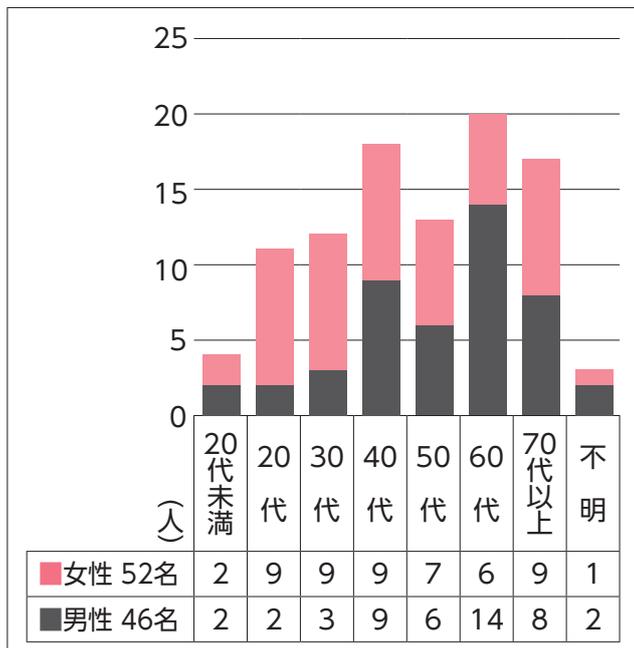


令和4年度の消費生活相談概要

消費生活

◎ 契約当事者の性別、年代



※契約前、一般的な話など契約者がいない相談は上の表の件数に入っていません。

◎ 相談件数の推移

令和2年度	118件
令和3年度	120件
令和4年度	111件

前年度に比べて
20代・30代女性、
60代男性の相談が
増えたよ



通信

令和5年5月
vol.151

役場町民課
消費生活センター
☎27-1958 (直通)
※来所の際は事前にお電話頂けると確実です

◎ 販売方法別

1位	インターネット通販	19件
2位	電話勧誘販売	18件
3位	訪問販売	10件

◎ 特に多かった相談

キーワード	件数	おもな相談内容
迷惑メール	13件	携帯電話会社、宅配業者を名乗る不審なメールが来た
定期購入	10件	化粧品を単品注文後に定期コースへの変更を誘導され、高額請求された
電気	8件	去年訪問販売を受け新電力に変更したら、今月から料金が2倍になった
還付金詐欺	4件	役場職員を名乗る者から、保険料の還付に関する案内の電話が来た

《出前講座もやっています!》

令和4年度は、お茶の間、婦人会などを対象に、出前講座を6回実施できました。呼んでくださった団体の皆さま、ありがとうございました。今年度もたくさん実施したいと思います。ご要望に合わせた内容を用意しますので、お気軽にご連絡ください。

※クイズの答え…「詐欺」

クイズ

〇〇に入る言葉はなんでしょう?
● 支援金〇〇 ● オレオレ〇〇
● 〇〇サイト ● 還付金〇〇
(どれも昨年度センターに入った相談です)



役場町民課
(内線111・112)

5月の夜間窓口
5月2日(火) 午後8時まで
17日(水) 午後8時まで

5月の休日役場窓口
5月13日(土) 午前9時～正午まで
27日(土) 午前9時～正午まで

役場1階 町民課
5月の休日役場窓口

役場休日・夜間窓口
マイナンバーカードの申請がお済みでない方は、この機会にぜひご利用ください。
また、受付できる業務など詳しくは町民課までお問い合わせください。